



シン・幕別町議会

後列左より：小田議員 谷口議員 芳滝議員 田口議員 山端議員 荒議員 藤谷議員
 中列左より： 塚本議員 酒井議員 石川議員 藤原議員
 前列左より：内山議員 岡本議員 中橋副議長 寺林議長 野原議員 小島議員 長谷議員 畠山議員

新しい議会が始動します 令和5年第2回臨時会	2～4 P
令和5年第1回定例会 審議結果	5～7 P
幕別町のここが聞きたい 5人の議員が一般質問	8～13 P
予算審査特別委員会 議会日誌	14～15 P
委員会レポート	16～17 P
委員会クローズアップ 民生常任委員会 コラム	18 P

まぐべつ
 議会だより
 題字 創刊号編集委員長 斉藤 毅雄氏

3月定例会
 (会期) 2月28日
 ～3月17日

No. 211
 令和5年6月1日

第2回臨時会

19人の新しい議会が始動します

4月23日執行の幕別町議会議員選挙は、4月18日に公示され、候補者数定数同数により4月23日に正式に、新人議員4人を含む19人の議員が決まりました。

5月10日には、令和5年第2回幕別町議会臨時会が開会し、町民の皆さんの期待に応えるべく、初登庁しました。

臨時会では、議長、副議長を決める選挙を行い、各委員会等の議会構成を決めました。

議長・副議長 就任のごあいさつ



寺林俊幸 議長

令和5年度第2回臨時会において、議長ならびに副議長の重責につかせていただくこととなり、引き続き、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでいく所存でございます。

令和2年から続いていた新型コロナウイルス感染症対策も、5類感染症の取扱いとなり、自粛活動が緩和へと向かう一方、物価高騰による生活への影響は先の見えない状況が続いています。

今後への不安が消えぬなか、幕別町議会は、二元代表制の一翼を担う議会として、町民の負託に応える議会づくりに努めるとともに「町民にわかりやすい開かれた議会」「町民に信頼される議会」を目指し、幕別町議会が持てる力を十分に発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位、そして理事者各位、町民の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。



中橋友子 副議長

第2回臨時会

条例を改正

○幕別町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、①軽自動車税の環境性能割の税率区分を令和5年12月末まで据え置き、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引上げる。②軽自動車税の種別割のグリーン化特例の適用期限を令和8年3月31日まで延長する。③地方税法の改正に伴う法律の引用条項および文言の整理などを行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法および地方税法施行令の一部改正に伴い、①後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ（20万円→22万円）。②軽減に係る所得判定基準の見直し（5割軽減…28万5千円→29万円、2割軽減…52万円→53万5千円）。③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する減免対象期間を延長するもので、民生常任委員会に付託

され、原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○工事請負契約の締結について（幕別町保健福祉センター屋上防水改修工事）【5980万7千円】

平成8年10月の供用開始から26年が経過し、雨天時に雨漏りが複数の箇所が発生することから、屋上防水改修工事をするもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅5号棟、6号棟建替工事（建築主体））

【5号棟 2億1307万円】
【6号棟 2億1340万円】

あかしや南団地公営住宅の建て替え事業で、5号棟および6号棟を建設するもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1））【7260万円】

令和4年度から整備を進めている、幕別地区の汚水を幕別町浄化センターから札内中継ポンプ場まで送水するための工事で、国道38号および町道相川6線に連絡管渠を布設工事するもので、原案のとおり可決しました。

■ 議会のうごき ■

○ 議員紹介
議席番号順

1



畠山 美和
緑町 自営業
政清会

2



塚本 逸彦
日新 クーラシオメラン
政清会

3



山端 隆治
相川 農業
政清会

4



内山美穂子
札内北町 無職
拓政会

5



小田 新紀
札内青葉町 NPO 職員
拓政会

6



長谷 陽子
緑町 保護司
ひまわり

7



酒井はやみ
札内中央町 政党職員
日本共産党
幕別町議員団

8



荒 貴賀
札内若草町 政党役員
日本共産党
幕別町議員団

9



野原 恵子
旭町 政党役員
日本共産党
幕別町議員団

10



石川 康弘
五位 無職
無所属

11



岡本眞利子
緑町 無職
政清会

12



小島 智恵
緑町 介護員
政清会

13



藤谷 謹至
忠類本町 自営業
拓政会

14



田口 廣之
日新 酪農業
拓政会

15



芳滝 仁
札内桂町 住職
ひまわり

16



谷口 和弥
札内曉町 会社員
5期の会

17



藤原 孟
旭町 会社役員
5期の会

18



中橋 友子
札内桂町 政党役員
(正副議長は会派に所属しない)

19



寺林 俊幸
美川 農業
会派

議席番号

議員写真

氏 名
住所 職業
会派

(議員紹介掲載項目)

議会運営委員会
議会運営を円滑に行うため、議会運営上必要な事項に関して各会派の意見を調整し、取り決めるを行う委員会のことを言います。

議会用語の豆知識
常任委員会
議案などをいくつかの部門に分けて専門的・能率的に審査したり、調査・検討するために常に設置される委員会のことを言います。現在、総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会、広報広聴委員会の4委員会を設置しています。

○副町長の選任につき同意を求めることについて
現副町長の伊藤博明氏が5月12日をもって任期満了となることから、引き続き同氏の選任について提案され、議会で同意しました。
※任期4年

○監査委員の選任につき同意を求めることについて
現監査委員の藤谷謹至氏の後任として、再度同氏の選任について提案され、議会で同意しました。
※任期4年

新たな委員会構成のスタート

民生常任委員会

◆所管する事務
住民福祉部および忠類総合支所に関する事項

委員長	谷口 和弥
副委員長	荒 貴賀
委員	塚本 逸彦
委員	内山美穂子
委員	小田 新紀
委員	長谷 陽子

総務文教常任委員会

◆所管する事務
企画総務部、忠類総合支所、
札内支所、出納室、教育委員会、
選挙管理委員会、公平委員会お
よび監査委員会に関する事項並び
に他の常任委員会の所管に属さ
ない事項

委員長	野原 恵子
副委員長	小島 智恵
委員	畠山 美和
委員	酒井はやみ
委員	石川 康弘
委員	藤谷 謹至

広報広聴委員会

◆所管する事務
議会広報紙、議会のホームページ、
議会報告会、その他の議会の
広報および広聴に関する事項

委員長	小田 新紀
副委員長	石川 康弘
委員	畠山 美和
委員	塚本 逸彦
委員	長谷 陽子
委員	酒井はやみ
委員	藤谷 謹至
委員	藤原 孟

産業建設常任委員会

◆所管する事務
経済部、建設部、忠類総合支所
および農業委員会に関する事項

委員長	田口 廣之
副委員長	藤原 孟
委員	山端 隆治
委員	岡本眞利子
委員	岡本眞利子
委員	芳滝 仁
委員	中橋 友子

議会運営委員会

◆所管する事務
議会の運営や議長の諮問に関する事項

委員長	岡本眞利子
副委員長	内山美穂子
委員	小田 新紀
委員	荒 貴賀
委員	野原 恵子
委員	田口 廣之
委員	芳滝 仁
委員	谷口 和弥

◆執行機関

○監査委員（議会選出）

藤谷 謹至

○都市計画審議会委員

内山美穂子
野原 恵子



○議員会

（会員の親睦融和、研修および町政の調査研究等の事業を行うことを目的とした組織）

会長	内山美穂子
副会長	谷口 和弥
幹事	荒 貴賀
会計監事	山端 隆治
会計監事	長谷 陽子

○土地開発公社理事

小田 新紀
小島 智恵
谷口 和弥

○とかち広域消防事務組合議員

荒 貴賀
岡本眞利子
寺林 俊幸

○十勝中部広域水道企業団議員

寺林 俊幸

○十勝圏複合事務組合議員

石川 康弘
藤谷 謹至

○南十勝複合事務組合議員

◆一部事務組合・土地開発公社・議員会

第1回定例会

令和5年第1回幕別町議会定例会が、2月28日から3月17日までの18日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の一部改正や廃止、補正予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

一般質問では5人の議員が子育て支援の環境や、住民生活を豊かにするための取り組みについて、町理事者に質問をしました。

条例を改正

○幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町の安全管理等に関する規定を改正するほか、法改正に伴う規定の削除や文言の整理をするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町行政区設置条例の一部を改正する条例

地域コミュニティの活性化に向けて、地域の活動主体は、町内会等の任意の自治組織であることを明確にするため「公区長」の規定を削るなどの改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町付属機関設置条例の一部を改正する条例

本町の生徒にとって望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討を図る「幕別町部活動地域移行検討委員会」を設置するための改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町債権管理条例の一部を改正する条例

幕別町個人情報情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、令和5年3月31日をもって幕別町個人情報保護条例が廃止となることから引用する規定の改定を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町立学校設置条例の一部を改正する条例

令和5年度末をもって、幕別町立古舞小学校を閉校することから改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町就学支援資金条例の一部を改正する条例

北海道が実施する「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金制度」との均衡を図り、本町の修学支援資金の給付額を北海道の給付額と同額に改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法第58条は「市町村及び組合は、被保険者の出産及び死亡に関しては、条例又は規約の定めるところにより、出産育児一時金の支給又は葬祭費の支給もしくは葬祭の給付を行うものとする。」と規定している。

幕別町アイヌ施設推進地域計画に基づき新たに多機能型交流施設を整備することから、両施設を令和5年8月31日をもって閉館するため、生活館条例は廃止、近隣センター条例は所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

幕別町国民健康保険条例においても「出産育児一時金の支給とその額」を従前から国の通知に基づき、妊娠12週以降の分娩に対して、健康保険法施行令に定める額と同額を条例に定めています。今回、国は子育て世帯への支援を強化するために、出産育児一時金の引き上げを行うもので、国の通知に基づき改めるもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町生活館条例を廃止する条例

改正内容
・ 出産育児一時金
40万8千円 ↓ 48万8千円
・ 健康保険法施行令定める額(加算)
現行、改正後とも1万2千円

○幕別町近隣センター条例の一部を改正する条例

幕別町アイヌ施設推進地域計画に基づき新たに多機能型交流施設を整備することから、両施設を令和5年8月31日をもって閉館するため、生活館条例は廃止、近隣センター条例は所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町アイヌ施設推進地域計画に基づき新たに多機能型交流施設を整備することから、両施設を令和5年8月31日をもって閉館するため、生活館条例は廃止、近隣センター条例は所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

会計（R4年度）	補正額	補正後の総額	主な補正内容
第1回臨時会 一般	1億2078万7千円	179億339万6千円	飼料価格高騰対策助成事業、道路施設維持事業 他
第1回定例会 一般	17億2807万2千円	196億3146万8千円	道路施設維持事業、道路施設補修事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、事業費確定に伴う減 他
国民健康保険	410万9千円	29億4949万3千円	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン予防接種費用 他
後期高齢者医療	△478万9千円	4億7339万4千円	広域連合納付金の確定に伴う減
介護保険	△9878万4千円	28億6914万1千円	居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費確定に伴う減 他
簡易水道	△3639万5千円	4億9550万1千円	事業費確定に伴う減 他
公共下水道	△666万6千円	11億5063万円	事業費確定に伴う減 他
個別排水処理	△1953万7千円	2億1168万8千円	事業費確定に伴う減 他
農業集落排水	△318万1千円	8603万円	事業費確定に伴う減 他
水道事業	△2838万円	9億954万5千円	事業費確定に伴う減 他

会計（R5年度）	補正額	補正後の総額	主な補正内容
第1回定例会 一般	9903万2千円	168億7010万円	新型コロナウイルスワクチン接種事業、公共工事設計労務単価の引き上げに伴う事業費の増 他
国民健康保険	16万円	29億4068万円	傷病手当金
簡易水道	115万7千円	7億1450万4千円	公共工事設計労務単価引き上げに伴う事業費の増
公共下水道	412万6千円	14億2232万9千円	
農業集落排水	203万円	9813万5千円	
水道事業	100万5千円	9億8079万9千円	
第2回臨時会 一般	1億2435万4千円	169億9916万1千円	非課税世帯応援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 他

インターネット議会中継はスマートフォン・タブレットでもご覧いただけます！

議会のLIVE中継や録画中継は、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

録画中継をご覧いただく場合には、アプリケーションソフトのインストールが必要になります。詳しくは、ホームページでご確認ください。

ホームページアドレス

https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gikai/rokuga/live/new_live.html



令和5年6月 第2回定例会日程（予定）

6月 9日（金）初日 / 議案審議

20日（火）一般質問・議案審議

21日（水）一般質問・議案審議

22日（木）一般質問・議案審議

27日（火）最終日 / 議案審議

■ 賛否の分かれたもの （第2回臨時会）

表示例 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。
（※会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。）

種別	議員名 （会派名）	畠山	塚本	山端	内山	小田	長谷	酒井	荒	野原	石川	岡本	小島	藤谷	田口	芳	谷	藤	中	議	議
	議件名	美和	逸彦	隆治	美穂子	新紀	陽子	はやみ	貴賀	恵子	康弘	真利子	智恵	謹至	廣之	仁	和弥	孟	友子	決	決
		政	政	政	拓	拓	ひ	共	共	共	○	○	○	○	○	○	○	○	○	果	日
議案	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	5/10

【議員名の下は会派名：ひ…ひまわり、拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、5…5期の会、正副議長は会派に所属しません。】

■ 議会のうごき ■

○第1回定例会（2月28日～3月17日）

■審議した議案

（一部抜粋して掲載しています。）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和5年度幕別町一般会計予算	予付付託 (2/28) 原案可決 (3/17)	幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)
【令和5年度幕別町8特別会計予算※1】	予付付託 (2/28) 原案可決 (3/17)	幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)
令和4年度幕別町一般会計補正予算	原案可決 (2/28)	幕別町蝦夷文化考古館条例を廃止する条例	原案可決 (3/9)
【令和4年度幕別町8特別会計補正予算※2】	原案可決 (2/28)	幕別町生活館条例を廃止する条例	原案可決 (3/9)
幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)	幕別町近隣センター条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)
幕別町行政区設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/17)
幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)	令和4年度幕別町一般会計補正予算（第14号）	原案可決 (3/17)
幕別町債権管理条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)	令和5年度幕別町一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (3/17)
幕別町立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/9)	【令和5年度幕別町5特別会計補正予算※3】	原案可決 (3/17)

※1、2：8特別会計 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水、水道事業会計

※3：5特別会計 国民健康保険、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、水道事業会計

○第1回臨時会（2月2日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）	報告済 (2/2)	専決処分した事件の報告について（工事請負変更契約の締結について）	報告済 (2/2)
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）	報告済 (2/2)	令和4年度幕別町一般会計補正予算（第12号）	原案可決 (2/2)

○第2回臨時会（5月10日）

（一部抜粋して掲載しています。）

■審議した議案

（※印は、賛否の分かれたもので右ページに各議員の賛否を掲載します。）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
仮議席の指定	指 定 (5/10)	専決処分した事件の承認について（令和4年度幕別町一般会計補正予算（第15号）	承 認 (5/10)
議長選挙	当 選 (5/10)	専決処分した事件の承認について（令和5年度幕別町一般会計補正予算（第2号））	承 認 (5/10)
副議長選挙	当 選 (5/10)	幕別町税条例の一部を改正する条例	原案可決 (5/10)
議席の指定	指 定 (5/10)	※幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	民生付託 (5/10) 原案可決 (5/10)
常任委員会の選任	選 任 (5/10)	令和5年度幕別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (5/10)
議長、常任委員会委員の辞任	同 意 (5/10)	工事請負契約の締結について（幕別町保健福祉センター屋上防水改修工事）	原案可決 (5/10)
正副委員長の互選	報告済 (5/10)	工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅5号棟建替工事（建築主体））	原案可決 (5/10)
広報広聴委員会の選任	選 任 (5/10)	工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅6号棟建替工事（建築主体））	原案可決 (5/10)
正副委員長の互選	報告済 (5/10)	工事請負契約の締結について（下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1））	原案可決 (5/10)
議会運営委員会の選任	選 任 (5/10)	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (5/10)
正副委員長の互選	報告済 (5/10)	副町長の選任につき同意を求めることについて	同 意 (5/10)
南十勝複合事務組合議会議員の選挙	当 選 (5/10)		
十勝中部広域水道企業団議会議員の選挙	当 選 (5/10)		
十勝圏複合事務組合議会議員の選挙	当 選 (5/10)		
とかち広域消防事務組合議会議員の選挙	当 選 (5/10)		

一般質問

5人の議員が一般質問

幕別町の

ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
9	酒井はやみ 議員	① 子どもたちの命を守り、保育を充実させるために
10	岡本眞利子 議員	① 子育て支援環境整備について ② 支え合い助け合う地域社会の構築について
11	野原 恵子 議員	① ジェンダー平等施策のさらなる推進を
12	中橋 友子 議員	① 会計年度任用職員が希望を持って働けるよう低賃金などの改善を
13	荒 貴賀 議員	① 学校給食費の無償化を ② 就学援助の拡充を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

飯田町長に政策提言

議会では委員会活動の活性化と政策提言できる議会・委員会を目指し、3つの常任委員会において重点活動テーマを設定し、調査研究を深め、これからの地域づくりにつながる取組を行ってきました。各常任委員会ごとに「シティブロモーション」「共生（インクルーシブ）社会について」「コロナ禍における経済影響、今後の対策について」を重要活動テーマとして設定し、町からの説明や関係団体との意見交換、先進地視察調査などを経て「政策提言書」としてまとめ、3月17日に飯田町長に申し入れをしました。（政策提言書は議会HPに掲載しています。）



3常任委員会の政策提言書を
飯田町長に手渡しました。
（役場3階会議室：3月17日）



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



昨年、虐待や不適切な保育、通園バスへの置き去りなどが各地で発覚し、背景に、慢性的な保育士不足による現場の疲弊があると指摘されている。

国の配置基準では、保育士1人が担当する子どもの数は0歳児3人、1〜2歳児6人、3歳児20人、4〜5歳児は30人とされている。

特に4〜5歳児の基準は、OECD諸国の中でも大きく遅れている。

保育施設の職員の84%が「災害時に子どもの命と安全を守れない」と答えているアンケート調査結果もある。保育士の配置基準の見直しは喫緊の課題である。

「子どもの権利条例」を持つ幕別町として、子どもたちの安全と発達を保障するため、保育の質の向上にどのように努めるのか以下伺う。

- ①配置基準の引上げを
- ②保育内容や安全管理に対して、寄せられている声は。
- ③保育士の実配置の基準と、基準改善の取り組みは。

問	答
子どもたちの命を守り、保育を充実させるために	子どもの健やかな育ちを支援し、安心安全な環境づくりに努める

- ③国に基準改善を求めるべきと考えるが、町の考えは。
- ②保育士の処遇改善の必要性について、町の考えは。
- ①待機児童の解消を
- ①年度当初と、年度途中の入所希望が叶わなかった人数は。
- ②来年度の待機児童の見通しは。

町長

(1)①保育内容についての声は寄せられていないが、日頃から不安や課題に感じる点があれば、気軽に相談できるよう、保護者とのコミュニケーションに努めている。

また、安全管理については、施設の劣化部分に係るもので、その都度対処するとともに、日常においても点検を行い安全確保に努めている。

②人員配置については、国の配置基準をベースに入所面接における児童の状況、関係部署の情報をもとに、支援が必要な児童やクラス運営の状況に応じ保育士を加算配置し、保育の質や安全管理が十分確保できる配置にしている。

③国の基準は最低限の人員配置を定めたものと捉え、基準が改正されることによって財政措置が手厚くならない限り、改善を求めることは考えていない。

(2)正職員保育士については、他職種の職員同様に人事院勧告に従い改善を行っている。会計年度任用保育士については、令和2年度の制度導入時から、他職種や他市町村との均衡を配慮した給料表としており、昇給や期末手当の支給、特別休暇の付与など導入前に比べて、処遇の向上が図られたものと考えている。有資格の会計年度任用保育士については、令和3年度に給料表の引き上げを行っているほか、産前産後休暇等新たな休暇制度の創設や共済保険の適用範囲の拡大など処遇改善を行っている。

(3)①年度当初に入所できなかった児童数は21人で、このうち育児休業の延長や認可外保育施設、事業所内保育事業所等に入所が14人、4人が希望保育所を限定した待機のため、待機児童数は3人であった。

年度途中での入所が出来なかった児童数は24人で、このうち育児休業の延長や認可外保育所への入所が22人、1人が希望保育所を限定した待機のため、待機児童数は1人であった。

②入所保留児童数は15人であり、このうち9人が事業所内保育事業所、家庭内保育事業所に入所、6人が希望保育所を限定した待機のため、待機児童数は0人となる見込みである。

再質問

年度途中の入所希望者も全員受け入れる体制を整えるのが自治体の責任では。

答 町立保育所で受け入れられることが望ましいが、町立保育所以外も含めて、預けられるように、調整に努めていきたい。





岡本眞利子 議員
(政清会)



2021年の全国での出生数は約81万人と人口動態調査開始以来最少を記録し、想定以上のスピードで少子化が進んでいる。このほか固定的な性別役割分担意識を背景に家事、育児の負担についても女性に偏っている現状がうかがえる。

誰もが安心して子どもを産み育て十分な教育が受けられる社会づくりが重要であると考え、次の点について伺う。

- (1) 今後の見守り訪問事業についての具体的な取り組みは。
- (2) 保健師、助産師等の人材育成と確保のための整備体制の確立は。
- (3) 0歳～2歳児の保育料の無償化拡大について。
- (4) 医療費助成を18歳までの拡大の考えは。

町長

(1) 妊娠届出時の面接やアンケートの実施、妊婦訪問、出産後の新生児訪問等実施する中で、妊婦や世帯の状況に応じて悩み事等に対応している。さらには、継続的な支

問 子育て支援環境整備について

答 子育て環境の充実・定住対策等各種施策の推進に努める

援を必要とする方に対して、随時、家庭訪問を実施するほか、希望者を対象に、お母さん同士の交流や栄養士による栄養指導、助産師による個別相談等を実施している。

(2) 幕別町子育て世代包括支援センターに配置している専門職員を対象に、母子保健や育児に関する相談等に適切に対応するための研修会への参加や、ケース検討会議等を通じて知識の習得や情報の確立を行っている。

- (3)・(4) 0歳～2歳時の幼児教育、保育の無償化については、国は住民税非課税世帯のみとしており、本町においては、北海道が創設している「多子世帯の保育料軽減支援事業」を活用し、住民税非課税世帯に加えて、住民税所得割額16万9千円未満の世帯の第2子の保育料を無償としている。

子どもの医療費助成については、平成23年10月から小学校卒業までの医療費を無料化し、平成27年10月からは所得要件を撤廃し、助成の対象範囲を中学校卒業までに拡

充をしたところである。

幼児保育の無償化および医療費助成の拡充については、子育て施策の中で重要な施策であり、かつて極めて政治的な判断を要するものであるため、現時点での答弁は控えたい。

再質問

最近では自治体独自に0歳～就学前まで所得制限なしで完全無料という子育てにやさしい自治体が増えているようだが見解を伺う。

答

政治的判断を要するものであるため、答弁は控えたい。

問 支え合い助け合う地域社会の構築について

長寿福祉社会の現実に向け、各種事業を進めている



本町において高齢化率は令和2年度33・6%と急速に進んでいる。高齢者をはじめ自立が難しい人たちが安全安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築が急務であるが見解を伺う。

- (1) 見守り協定（食の自立支援サービス利用者）以外の見守り体制の状況は。
- (2) 健康ポイント・ボランティアポイント等の状況と今後の方向性について。
- (3) デジタル推進委員による高齢者のデジタル化支援の強化について。
- (4) 認知症の人も、その家族も安心して暮らせる地域の構築の考えは。

町長

- (1) 幕別町高齢者見守りネットワークに登録している事業所や幕別町地域見守り協定を締結した郵便局や新聞販売店等、民生委員の協力を得て、地域全体で高齢者を見守っている。
- (2) 健康ポイント、ボランティアポイントの事業は令和4年度は休止状態であるが「行政ポイント制度」の事業として内容を検討している。
- (3) アプリやコンテンツの説明会等に参加して研究しており「デジタル推進委員」の活用も含め、誰もがデジタル化に取り残されない社会の現実に向けた取り組みを進めたい。
- (4) 認知症の方や家族に対する生活面に早期から支援を行うとともに、地域の活動に認知症の方もメンバーの一員として参加する等、住民の理解を深め、地域で支え合う意識づくりを進めていきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



日本では1999年「男女共同参画社会基本法」が制定されたが、ジェンダーギャップ指数で世界116位(2022年)と深刻な遅れがある。

日本の女性の社会的地位の低さ、男女の賃金格差、性暴力やパワハラ・セクハラなど女性の人権に対する低さが明らかになっている。

その背景には、明治時代に強められた家父長制度の下、子育てや介護は女性が担うもの、男性は働いて収入を得るものなど、性別役割分担の考えが根強く残っており女性の自立の障害につながっている。

また、性別・性的指向にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、対等に社会参加できるようにと声を上げ始めている。

町の施策は、一人ひとりが無意識に人権意識のゆがみを持っていないか検証し、ジェンダー平等の視点で進めていくことが求められていることから、以下について伺う。

問

ジェンダー平等施策のさらなる推進を

答

誰もが正しい理解と知識を持って、社会全体で共有していくことが大切である

(1)「ジェンダー平等」に対する町長の認識は。

(2)「男女共同参画基本計画」策定に向けた進捗状況と計画に基づく具体的な施策は。

(3)町の付属機関に女性の参加促進の考えと登用状況は。

(4)女性職員が力を発揮できるように研修の場や環境整備を。

(5)ひとり親世帯への経済支援として親の医療費の(外来)助成を。

町長

(1)「男だから」「女だから」といった固定的な概念によって、生き方や働き方などの選択肢や機会が失われることがなくなるよう、社会的・文化的につくられた性別であるジェンダーを問い直し、男女の別なく誰もが一人の人間としてその人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができ、社会が実現されなければならぬものと認識している。

(2)第6期総合計画に男女共同参画に関する記述はあるが、具体的な施策の体系等に関する記載がない

ため、計画策定の取り扱いとはなっていない。

計画策定に向け、本年1月に性の多様性について職員研修を実施し、全職員共通の認識と理解を深めた。

今後、策定委員会を設置して計画案の策定、議会への説明やパブリックコメントの実施等を経て、令和6年度中の策定に向け準備を進めている。

(3)平成12年9月に幕別町まちづくり町民参加条例を制定し、町民参加を推進しており、この条例に基づき、附属機関の委員を任命する場合、定員の概ね3割を目標に公募している。

委員の改選期には、付属機関の担当部局などから積極的な呼びかけや働きかけを行い、女性をはじめ多くの方に参加をしていただけるよう努める。

付属機関への女性の登用状況は、令和5年2月末現在、38機関で委員総数524人、このうち女性委員は33機関で委員数は157人、

委員総数に占める割合は、30・0%となっている。

(4)研修の場については、女性・男性を問わず、経験年数や職責に応じ必要となる研修の機会を設けている。

また、日常業務における日々の学びが、一番効果が期待できると考え、管理職が所属職員に問いかけを行っている。

環境整備については、女性が安心して働き続けられるよう、家庭と仕事の両立を支援する体制を整えることが重要と認識し、職員に対し、育児参画に関する意識の醸成を図りながら、互いに助け合い、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努める。

このほか、令和2年11月に「幕別町ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、職場におけるセクシャルハラスメントの防止と相談体制の整備を行った。

(5)ひとり親家庭等に対する支援策の中では重要な施策であり、かつ極めて政治的な判断を要することから、現時点での答弁は控えたい。



中橋友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 1990年代から非正規労働者が増え、所得格差が拡大し貧困が広がっている。

厚労省の「国民生活基礎調査」では、一世帯の平均所得1994年をピークに約100万円も減少し、低賃金の非正規雇用の増加が大きな要因になっている。役場でも現在、非正規職員が正職員を大きく超えている。2020年から非正規職員は「会計年度任用職員」となり、期末手当や退職金の支給対象とされたが、抜本的な改善には至っていない。制度の改善にむけ、以下について伺う。

(1) 臨時的な仕事を除き常勤職員を配置すべきと思うが町の認識は。

(2) 雇用期間は1年以内となっているが現状は。

(3) 民間で始まっている「無期転換制度」への転換等、任用期間の上限をなくすべきであるがどうか。

(4) 30分の勤務時間の違いでフルタイムとパートタイムに分けられ処遇に差がある。職種ごとの職員数と年収、パート希望者を除いてフ

問 会計年度任用職員が希望を持って働けるよう、低賃金などの改善を

答 円滑な公務運営の観点から制度の適正な運用に努める

ルタイムに移行すべきであるがどうか。

(5) 女性職員の割合が86・6%と高く、貧困を生み出しているが、大幅な賃金引き上げと処遇改善に努めるべきであるがどうか。

(6) 非正規職員の声を聴く機会として、アンケート調査を行い改善を。

町長

(1) 総務省から示された「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」に準拠し、進めており、各業務における質や量、責任の程度を勘案し、住民ニーズに答える効果的かつ効率的な行政サービスを安定的に提供するために必要な職員数について総合的に判断し、適切な配置に努めている。

(2) 総務省マニュアルにおいて、会計年度任用職員の任期を一会計年度内としている。また、募集・任用に当たっては、地方公務員法に年齢や性別にかかわらず均等な機会を与え、できる限り公募によることが望ましいとされていることから、町としては、任用の回数に

こだわらず、毎年、公募により面接を実施の上、任用の決定を行っている。

(3) 無期転換制度については、公務員において非常勤職員が常勤職員として採用される場合には、競争試験による採用が原則とされ、常勤職員としての能力実証を改めて行う必要があるため、労働契約法において、国家公務員および地方公務員については、適用除外とされている。また、会計年度任用職員の任用期間については、地方公務員法の規定により、その採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内とされている。

(4) 会計年度任用職員制度の創設時に全ての業務内容を精査し、各業務において必要となる時間を判断した上で、フルタイムとパートタイムを整理したので、パートタイム職員の希望の有無でフルタイムへ移行することは考えていない。(職種ごとの年収は下段表のとおり。)

職種ごとの年収の実態

フルタイム 81人	年 収
保育士(有資格者)	2,115,733円～2,519,599円
図書館司書(有資格者)	2,393,280円
給食調理員	2,707,200円～2,807,200円
介護支援専門員	3,192,479円
パートタイム 277人	年 収
事務補助員	1,710,140円～2,136,750円
特別支援教育支援員	1,721,363円～1,825,602円
消費生活相談員(有資格者)	2,295,428円～2,308,178円
介護認定調査員	2,360,980円～2,383,027円

(5) 給与の決定においては、業務の内容、責任の程度を勘案し、給料の1時間当たりの単価と年収額が制度移行前の水準を下回ることはないよう制度設計を行っている。

給料表は、国の行政職俸給表を基本としており、人事院勧告により俸給表の改定となった際には、職員に準じて改正している。また、産前産後休暇や配偶者出産休暇など新たな休暇制度の創設や共済保険の適用範囲が拡大されている等処遇改善が行われている。

(6) 労働条件については、募集時及び任用時に必要な説明を行っている。また、任用後においては、所属長を中心に対話を通じて意思疎通を図りながら、日常業務に関する苦情や要望などを把握しているほか、総務課が相談窓口となつて対応を行うこととしているので、改めてアンケート調査の実施は考えていない。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



岸田政権の「異次元の少子化対策」には、国民が一番求めている教育費負担の軽減はありません。

労働者の賃金が上がらない中で、急激な物価高騰が保護者の家計を圧迫している。保護者が負担する学校給食費は小学校で年間4・8万円、中学校で年間5・8万円と、副教材費など義務教育にかかるさまざまな費用の中で、最も重い負担となっている。

全国で給食費の無償化を実施している自治体は256まで広がっている。支援についてもさまざまで、全国では第3子以降の補助に踏み出した自治体もある。

文科省は国会答弁で「学校給食法は給食費の補助を禁止する意図はなく、自治体の判断での全額補助を否定しない」と答えている。

保護者負担の軽減を図り、子育て支援がさらに充実した町にするため以下の点を伺う。

(1)給食費を無償化にするための必要な予算は。

問 学校給食費の無償化を

答 受益者負担の観点から、保護者に負担していただきたい

(2)国に給食費無償化を求めるべき考えは。

(3)町の黙食に対する対応は

教育長

(1)令和4年5月1日の児童生徒数2049人、平均給食数200食として、年間の学校給食費の額を試算すると約1億1500万円となる。

(2)義務教育の無償については「授業料不徴収の意味と解するのが相当である。」とする最高裁判所の判例により、授業料以外の教育に関する一切の費用まで無償とすることを定めたものではないと解されていることから、現状として国において学校給食費の無償化を推進することは難しいものと認識している。全国市町村教育委員会連合会などを通じて、学校給食費の保護者負担軽減のための支援措置について働きかけていきたい。

(3)地域の感染状況を踏まえつつ、座席配置の工夫や適切な換気の確保を基本とした感染対策のみでも、児童生徒等の間で会話できる



よう黙食を解除する予定である。従前の生活や環境に近づけることで、児童生徒の充実した学校生活の実現に努める。

問 就学援助の拡充を

答 現在の支給基準は、平均的な判断基準と捉えている



消費税の引き上げ、物価上昇、可処分所得の減少、町民の取り巻く経済環境はより厳しくなっている。経済的理由によって受けられる就学援助、教育環境を整えるための基準の引き上げを。

また、眼鏡を補助対象にしている自治体もあることから、幕別町も項目を拡大する考えは。

教育長

就学援助の対象者は、生活保護法による要保護者と、市町村教育委員会が認定する準要保護者としている。

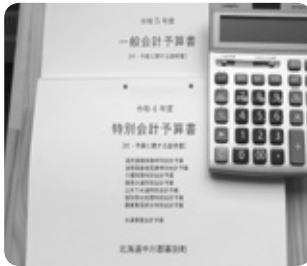
準要保護者の認定は、地方税法や児童扶養手当法等の法的根拠の9項目に該当するか、または現に生活状態の困窮が認められる方を基準として判定している。

生活状態の困窮の判断基準は、生活保護法に準じて算出した「需要額」と前年1年間の「収入額」を基に計算した額が、生活保護基準の1・3倍未満の方を認定している。

支給基準については、全国的にみても平均的な判断基準となっていることから、引き続き現在の支給基準で認定していきたい。

眼鏡等新たな補助対象の考えについては、準要保護者に対する就学援助は、市町村が単独で認定要件や費目、援助額を定めており、本町においては、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に準じて、費目や援助額を定めて実施しているが、眼鏡を対象品目にすることは現在考えていない。

令和 5 年度 予算審査特別委員会



3月13日、14日の2日間、地球温暖化対策推進事業（4,550万円）ハザードマップ等の更新（449万円）小・中学校長寿命化改修工事（5億6,432万円）などが盛り込まれた新年度予算案を審議しました。

活発な質疑が行われ、その一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

総務費

町内会活動支援交付金について

Q 事業費が増額となった積算根拠は。

A 行政区設置条例改正に伴い、交付金の支給の項目の見直しと広報紙の配布単価（市街地）を1千円から1千2百円に増額し、全世帯への配布を基本として町内会へお願いをするため増額となった。

コミバスの運行について

Q バス停の位置、便数の増についての考えは。忠類地区で週1回程度の運行はできないか。

A バス停の位置、路線の便数等の要望については、随時受け付けを行っている。前回のダイヤ改正から5年が経過したので、住民に対しアンケート調査等を行い、利便性向上に向けての意見を伺いたい。忠類地域についても、地域公共交通計画の策定に向け、アンケート調査等を行い、意見等を考慮しつつ協議していききたい。



広報紙の広告料について

Q 広報紙の広告料の収入の見込みと掲載企業の選定基準は。

A 広報紙広告料は、36万2千円を見込んでいる。令和4年度現在の状況は、58万2120円の収入がある。選定基準については幕別町広告掲載要綱に基づいて、企画総務部長以下、町職員で構成する広告審査会において審査している。

民生費

Q 学童保育所の運営について

令和5年度の各学童の定員に対する登録数は。定員をオーバーしている学童の過密状況は解消される方向になっているのか。以前からおもちゃや図書の購入について予算の増額の要望があったが検討したのか。

A はぐるま学童49人、あすなろ学童82人、やまびこ学童58人、つくし学童156人、ちゅうるい学童13人となっている。つくし学童の過密対策として、4月より札南小学校の特別支援の教室を、授業終了後の放課後活用することとなっている。

消耗品費については、令和4年度から増額しており、各学童の指導員が必要な物を選定して購入している。

衛生費

Q 带状疱疹ワクチン接種について

带状疱疹は、ワクチン接種で予防することができ、不活化ワクチンが有効といわれている。带状疱疹が発症すると、完治に長期間かかることもある。町としてワクチン接種への助成の考えは。

A 現在、带状疱疹のワクチンは任意予防接種の位置付けである。コロナ禍で带状疱疹を発症した方もいると聞いているが、因果関係については認められていない。国は定期予防接種に向けた検討は開始していないが、動きを注視しながら、今後については研究していきたい。

地球温暖化対策推進計画について

Q 専門業者への委託する内容、今後の予定については。

A 委託1年目の調査で、太陽光および家畜ふん尿に係るバイオマスの発電が再生可能エネルギーとして多く存在することが整理されたので、導入を進める場所を決めていくことと、公共施設等の太陽光発電設備の導入調査である。

今後は、9月ぐらいまでに委託業者による計画作成、その後、住民説明会、パブリックコメントを実施し、年度内に計画策定する予定である。

《主な新規事業、拡充事業など》

【協働と交流で住まいる】

結婚新生活支援事業補助金（拡充）

390 万円

【特色ある産業で住まいる】

牛乳消費拡大事業補助金（新規）

140 万 7 千円

地域おこし協力隊活動推進事業（拡充）

2,063 万 9 千円

【人がいきいき住まいる】

出産・子育て応援給付金（新規）

1,714 万 8 千円

【豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

魅力ある高校づくり支援事業（継続）

1,035 万 6 千円

部活動地域移行検討委員会の設置（新規）

23 万 2 千円

【自然との調和で快適な住まいる】

公園整備事業（継続）

1,471 万 8 千円

農林業費
有害鳥獣駆除について

Q アライグマによる農業被害が増えているが、実態と対策は。

A 平成 28 年に初めて捕獲されてから、令和 3 年度実績が 36 頭、今年度今現在 90 頭であり約 2・5 倍となっており、アライグマによる被害も増えていると報告がある。

夜行性の動物であることから、箱わなを活用し捕獲に向けた取り組みを継続していきたい。

ふるさと味覚工房について

Q 公共料金の有料化に伴って、他の施設より利用者負担が大きい

が、半年間の実績と令和 5 年度の

見込みは。

A 半年間の実績は、前年と比較すると 4 割ほど減っているが、公社で実施している各種講習会参加者を含めると約 1 割の減となる。

5 年度見込みは、2 月までの実績と過去 3 年の利用者数で積算している。町が主催する「味噌づくり週間」、「豆腐、食パン作り」など各種講習会を開催し、それを契機に味覚工房を利用していただ

土木費
公園整備について

Q 若草南公園のバスケットゴール設置について安全性はどのよう

に考えているのか。

A 練習を想定して 1 つゴールを設置しており、安全エリアを考慮して設計している。今後使用状況を注意深く見ていきながら対応していきたい。

Q 公園に設置しているトイレについて、和式トイレを改善していく計画はあるのか。

A 公園については、長寿命化対策で事業を進めているが、危険な部分に当たらず更新の計画に乗っていない。今後、検討が必要と考えている。

教育費
子どもカウンセラー、スクールカウンセラーについて

Q 不登校の子どもたちが令和 3 年は前年より増加しているが、どのように対応していくのか。

A 令和 4 年度は同時期と比較すると若干減少している。

まつく・ぎ・まつくで活動している 3 人の子どもカウンセラーは、昨年度より若干利用者が少なくなっていることから現行の体制で対応していく。

3 人のスクールカウンセラーは各学校を巡回しながら業務に当たっている。現行の 3 人で時間数を増やしなが

◆議会日誌◆

- 1 月 24 日 民生常任委員会
- 24 日 総務文教常任委員会
- 27 日 議会運営委員会
- 2 月 2 日 議会運営委員会
- 2 日 第 1 回臨時会
- 2 日 議会広報広聴委員会
- 8 日 産業建設常任委員会
- 12 日 議会報告会
- 17 日 民生常任委員会
- 20 日 議会運営委員会
- 20 日 産業建設常任委員会
- 28 日 議会運営委員会
- 28 日 第 1 回定例会
- (初日 行政報告・議案審議)
- 28 日 予算審査特別委員会
- 28 日 議会広報広聴委員会
- 28 日 産業建設常任委員会
- 3 月 8 日 議会運営委員会
- 8 日 第 1 回定例会（一般質問）
- 8 日 総務文教常任委員会
- 9 日 議会運営委員会
- 9 日 第 1 回定例会（議案審議）
- 9 日 民生常任委員会
- 9 日 産業建設常任委員会
- 13 日 予算審査特別委員会
- 14 日 予算審査特別委員会
- 17 日 議会運営委員会
- 17 日 第 1 回定例会（最終日）
- 17 日 全員協議会

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査・道内先進地視察調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年1月24日

○幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について

教育委員会学校教育課から説明を受け、委員からは、義務教育学校となった場合の教職員の数や教員免許についてや、施設の改修、活用方法について質疑を行いました。



・令和5年1月24日

○幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画について

※この事務調査は、所管が民生常任委員会とまたがるため、2常任委員会において調査を行いました。アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画（案）について、教育委員会生涯学習課から説明を受けました。委員からは考古館の保存改修方法や、チセ（アイヌの伝統的な住居建築）の復元方法等について質疑を行いました。

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年1月24日

○家庭的保育事業所について

札幌市青葉町にある「家庭的保育園こりすののうち」園長より、開所から現在までの状況、保育事業の内容について説明を受けました。委員からは、運営状況等について質疑を行いました。



現地調査
（家庭的保育園こりすののうち 1/24）



所管事務調査
（役場3階議場 1/24）

◎産業建設常任委員会

・令和5年2月8日

【JA畜産担当者との意見交換会】

◆現在の情勢による酪農・畜産業への影響について

◆主な意見

・酪農、畜産業の戸数は減少しているものの飼育頭数は増えており、1戸当たりの飼養規模は大きくなっている。

・コロナ前と比べ、飼料代が1.5倍から1.6倍となっており、今後については見通せない状況。また、燃料、電気代等の値上がりもあり、経営は非常に厳しい状況である。

・生産したものが売れないのが一番問題である。生乳生産が抑えられている状況であるので、消費拡大、需要の部分を増やし、組合員（生産者）の生産意欲も変わっていくので、牛乳、乳製品の消費拡大に努めていきたい。



JA畜産担当との意見交換会
（役場3階会議室 2/8）

意見交換会にご協力いただきましたJA畜産担当者の皆さまには、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。



【所管事務調査】

・令和5年2月8日

○幕別町公営住宅等長寿命化計画、幕別町住生活基本計画について

幕別町住生活基本計画の見直し、幕別町公営住宅等長寿命化計画見直しについて、都市計画課から説明を受けました。

委員からは、使用見込みのない団地の解体などの計画について質疑がされました。



所管事務調査
（役場3階会議室 2/8）

・令和5年2月20日

○まくPay販売および活用状況について

プレミアム付き「まくPayカード」の販売状況、活用状況について、商工観光課から説明を受けました。

委員からは、利用者、加盟店を増やすための取組等について質疑がされました。



所管事務調査
(役場3階会議室 2/20)

全員協議会を開催

3月17日、全員協議会を開催しました。

第6期幕別町総合計画後期見直しについて、パブリックコメントの実施結果、後期見直し最終案について、政策推進課から説明を受けました。



全員協議会
(役場3階議場 3/17)

議会報告会を開催

2月12日、幕別町百年記念ホール講堂にて議会報告会を開催しました。

この報告会は、議会活動の報告とともに、議会や町政へのご意見を伺い、今後の議会運営改善と政策提言の充実を目的に開催しています。ご意見・ご質問、議会の回答など一部抜粋して報告します。



2/12 幕別町百年記念
ホール講堂 (参加者 10人)

事前受付した質問

○歩行困難な高齢者にタクシー代の助成を

○免許返納後の移動手段について、公共交通機関の使用だけでは不便な方がいる現状を、行政側に伝えるとともに、適正な支援を受けてもらえるよう考えていきたい。

○本町地区および札内地区の商店街は衰退している。議会としての方向性は。

○町の空き店舗対策事業などを注視しつつ、商店街がにぎわうような事業を研究しながら、議会としての役割をはたしていきたい。

懇談会での質問

○町内会には高齢化で若い方がいなく、要支援者が増えているのが現状で、単独で自主防災組織を組織するのは難しいと考える。たとえば、避難所が同じ近隣町内会を一緒にする等、自主防災組織のあり方を導いてもらえれば、前向きにやってみようと思うがいかがか。

○貴重な意見をいただいたので、検討を重ねていきたい。

○議員定数について、18人が適当と考えるがいかがか。

○貴重な意見として、今後議論をする機会には参考にしていきたい。

懇談会での意見

○令和6年4月に保育所型の認定こども園を中央保育所において

開設することが、議会だよりに記載されていた。いい環境での保育と考えると厳しいと考えるので、町と一緒に考えてほしい。



報告会へのご出席ならびに貴重な意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

谷口議員・藤原議員 全国町村議会議長会 自治功労者表彰

2月8日、全国町村議会議長会定期総会席上、同会表彰規定に基づく自治功労者表彰(議会議員15年以上)が行われ、谷口議員、藤原議員が表彰され、3月9日に伝達式が役場3階議場で行われました。



谷口 議員



藤原 議員

常任委員会クローズアップ 民生常任委員会のうごき

発達支援センターの多機能型事業所への移行についてを調査

令和5年1月24日

保健福祉部こども課から「発達支援センターの多機能型事業所への移行」について説明を受けました。

発達支援センターは、平成24年から発達に支援が必要な児童に対し、専門的な相談、指導、療育等を行い支援を行ってきました。令和5年度から、療育および支援の拡充を行うため、障がい児通所支援等（児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援）事業として、道から指定を受けて事業実施する多機能型事業所へ移行します。

◆委員からの主な質疑

Q：事業拡大に伴い職員の配置をするのか。

A：専門職（作業療法士、心理士）各1名の増員し支援体制を構築する。

Q：今まで無料であった0～2歳児、学齢期の療育について有料になるのか

A：事業化することで児童福祉法で各サービスの単価1割を利用者負担と定められていることから有料となる。（療育1回あたり600円前後）

重層的支援体制整備事業についてを調査

令和5年2月17日

保健福祉部福祉課から「重層的支援体制整備事業」について説明を受けました。

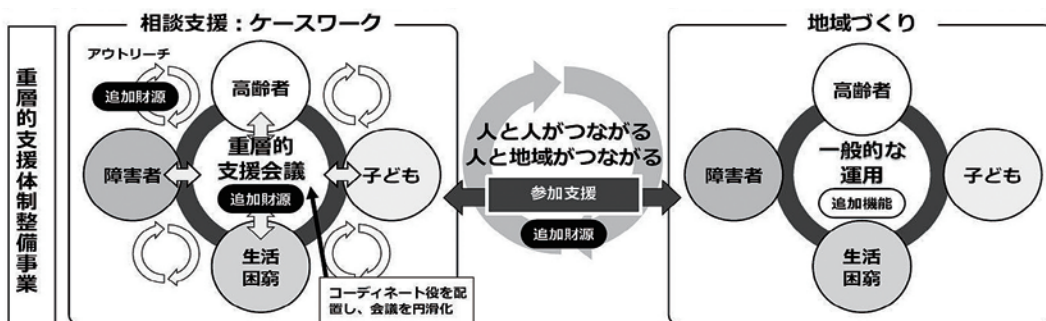
事業内容は、町民が抱えるさまざまな困りごとの相談を包括的に受け止め、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野ごとでは対応できないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する支援体制にするため、新たにコーディネーター役を配置し、関係機関と連携して「相

談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

◆委員からの主な質疑

Q：相談窓口はどこになるのか。

A：今までと変わらず、福祉課・こども課・保健課の各課で相談を受け、複雑化・複合化した事例である場合、コーディネーター役が関係機関との調整をする。



コラム

3月定例会が終わり、私たちの任期中の活動はすべて終了しました。コロナ禍で議会として皆さんとの対話の場を持つことが難しかったことを大変残念に思っています。

この間、「議会だより」の編集に携わりながら、わかりやすく親しみやすい内容を目指し議会の活動をお伝えしてきました。メンバーそれぞれが課題意識を持ち、試行錯誤しながら改善箇所も増えたと考えています。まだまだ、見直さなければならない課題も残っていますが、交代後新たなメンバーに引き継いでいきたいと思ひます。

「議会だより」を通じて皆さんとの距離が少しでも近づくことができますように。4年間のご愛読ありがとうございました。

内山 美穂子

議会広報広聴委員会

委員長 荒 貴賀 副委員長 内山美穂子

委員 石川康弘 小島智恵 岡本眞利子 藤原 孟

表紙写真を募集しています

幕別町内での身近な暮らし出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて下記のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

締切は、令和5年7月7日（金）です。

議会メールアドレス

gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくため、みなさんのご意見や感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会メールアドレス 議会ホームページ